

組合員からの情報提供窓口について

当組合の監事は、経営の健全な発展に資するため、農協法第 35 条の 5 および農協法施行規則第 81 条に基づき、理事等による組合の適正な業務遂行を阻害する行為に関する情報（組合経営に関する事象に限る）の提供を求めています。

当組合の理事等の組合経営に関する気になる行為について、見たり聞いたりした事柄があれば電話または封書にて下記宛に連絡くださいますようお願いいたします。

茨城旭村農業協同組合 監事会

連絡先：住 所 茨城県銚田市造谷 1 3 7 9 - 1 8
電話番号 0 2 9 1 - 3 7 - 0 1 1 1
部 署 名 監事会事務局（内部監査室）
受付監事 常勤監事 白田 英一 宛
お電話の場合は、月曜日～金曜日、9時～16時をお願いします。

※当組合の業務に関する一般的な苦情等については、別途窓口を設置しておりますので、そちらをご利用ください。

※ご好意による情報提供であっても、誹謗・中傷に類似する内容のものは受付いたしかねますので、予めご了承ください。

【信用事業相談窓口】 住 所 茨城県銚田市造谷 1 3 7 9 - 1 8
電話番号 0 2 9 1 - 3 7 - 0 1 1 1
担当部署名 金融課

【共済事業相談窓口】 住 所 茨城県銚田市造谷 1 3 7 9 - 1 8
電話番号 0 2 9 1 - 3 7 - 0 1 1 1
担当部署名 共済課

【その他に関する相談窓口】 住 所 茨城県銚田市造谷 1 3 7 9 - 1 8
電話番号 0 2 9 1 - 3 7 - 0 1 1 1
担当部署名 管理課